

各種障害手当

所得状況届・現況届のご提出を

☎ 障がい福祉課 TEL0299-90-1137

手当を受給している方に、「所得状況届」「現況届」を郵送しています。

この届出は、毎年8月1日現在の受給者や対象児童の状況から、8月分以降の手当を支給するか確認するためのものです。

必要書類は、受給者や対象児童の状況によって異なります。通知書の内容をご確認ください。

期限までに提出がない場合は、8月分以降の手当が一時支給停止となりますので、ご注意ください。

- 対象の手当**
- 特別児童扶養手当
 - 特別障害者手当
 - 障害児福祉手当

提出期限 8月31日(木)
※土・日曜日を除く

提出先 障がい福祉課、市民生活課



新型コロナワクチン接種

☎ 保健予防課 TEL0299-77-7133

※8月3日現在の情報です。国の方針により今後変更が生じた場合、ホームページなどでお知らせします

令和5年秋開始接種

9月中下旬から追加接種「令和5年秋開始接種」が予定されています。
令和5年秋開始接種では、現在流行しているオミクロンXBB.1系統の株に対応した1価ワクチンの使用が検討されています。

接種期間 = 9月中下旬(予定)～終了時期未定

対象 = 初回接種(※1)が完了しているすべての方

※1 初回接種は1回目を受けた時の年齢が5歳以上の場合は2回、5歳未満の場合は3回の接種で完了

接種費用 = 無料

接種回数 = 接種期間中に1人1回のみ

接種券・案内通知 = 8月下旬以降、対象の方へ順次送付予定

※以前届いた接種券を使用していない方は、お手元にある接種券を使用してください



対象年齢5～11歳



対象年齢12歳以上

マダニにご注意ください

☎ 保健予防課 TEL0299-92-0141

野山に生息するマダニに咬まれることで、重症熱性血小板減少症候群(SFTS)、ダニ媒介脳炎、日本紅斑熱、つつが虫病、ライム病などに感染することがあります。山や草むらでの野外活動の際は、マダニに注意しましょう。

マダニに咬まれないためのポイント

- 帽子や手袋を着用し、首にタオルを巻くなど、肌の露出をなるべく少なくしましょう
- 長袖、長ズボンなどを着用し、シャツの裾はズボンの中に、ズボンの裾は靴下や長靴の中に入れてみましょう
- マダニを目視で確認しやすくするため、明るい色の服を着ましょう
- 虫除け剤を使用しましょう

※野外活動後は入浴し、マダニに咬まれていないかを確認しましょう(特に、脇の下、足の付け根、手首、膝の裏などは注意が必要です)



マダニに咬まれたら

- 無理に取り除こうとせず、医療機関(皮膚科など)で処置(マダニの除去、洗浄など)をしてもらいましょう
- マダニに咬まれた後、数週間程度は体調の変化に注意をし、発熱などの症状が認められた場合も医療機関を受診してください

【受診時に医師に伝えること】

- ① 野外活動の日付 ② 場所 ③ 発症前の行動